

2月 定例・臨時 教育委員会会議録

日 時	平成31年 2月19日(火) 午前9時30分から
場 所	山梨市役所 3階 応接室
出席委員名	市川今朝則、三森智文・幡野勝彦・佐野千春・林正文
出 席 事務局員名	加々美修、古屋雅章
委員会書記	古屋雅章

議題及び議事の概要

○議事

(1) 学校事故詳細調査委員会の報告書について

教育長) こちらとしても、初めてのことであり報告書を受けてどのように進めていくべきか教育委員の意見を伺いたい。

学校教育課長) 資料に基づき、詳細調査委員会の報告書提出に至る経緯および今後の対応スケジュール案について説明。議会への請願が出された内容でもあるので、2月25日の議会運営委員会および全員協議会において議会に報告を行う。また、2月26日に定例の記者会見が行われているので、その後本件について記者会見を行う予定である。できる限り第三者にお伝えする直前に、保護者に報告をしたいと考えている。報告書では小学校から中学校への情報の引継方法などの提言もいただいているので、本件についての臨時の校長会を2月28日に予定している。校長会以外の関連諸団体についても報告を検討している。

教育長) 個人情報にかかわる問題であり、こういった方針どのように進めていくのか、慎重に扱う必要がある。

委員) 小中学校の情報の引継および、中学校側でも生徒の特性に対する理解が不十分であったことが本件の大きな原因であったのではないか。また、調査委員会において、該当生徒に直接ヒアリングしていないことについては生徒への影響も踏まえると理解できる。ただし、保護者から様々な書類が提出されているが、直接話を聞いて文書では伝わらない真意をつかんでほしかった。

教育長) 調査委員会は第三者の立場で独立して調査を行うものであり、教育委員会の意見を差し挟むことはできない。

委員) 調査報告を見る限り、学校と生徒・保護者の意思疎通が十分でなかったことが、問題を大きくしているように感じる。

教育長) 当時の状況から、学校側でも生徒・保護者側の意向をくむ中で、どう接点を持つかについて苦慮していたようである。

学校教育課長) 詳細調査委員会の前段として、中学校において、いじめ問題調査委員会

を設置し、本件がいじめ問題として判断されている。詳細調査委員会では、改めていじめ問題があったかなかったかは議論の対象とはなっていない。いじめ問題調査委員会の調査結果について、調査が不足している部分や疑問点等について、詳細調査委員会でも調査した。

教育長) 今回の学校事故は、その背景にいじめ問題の関連の中で発生したものであるもので、関連する部分について調査されているが、詳細調査委員会ではその後も学校事故部分について主題として調査がなされている。

委員) なぜ事故が発生したのか、事故が発生した原因として学校の先生からの圧迫的な指導はなかったのか。

学校教育課長) 報告書の中では、そういった意図はないと判断されているし、先生からの当初の指導に対して、保護者が反発した事実も確認できない。

委員) 中学校の多感な時期であるので、生徒の感情の変化も理解できる。また、見守る保護者の気持ちも、接した先生方の気持ちもそれぞれ理解できるところがある。それだけに残念である。

教育長) 学校事故発生以降、学校等の働きかけにも関わらず、直接生徒との話ができなまま現在までできてしまっている。生徒の意見は保護者が代弁しているかたちとなっているが、直接生徒の声が聞けなかったことは残念である。保護者への説明および記者会見においては、詳細調査委員会の報告書内容の話の前に、結果として生徒が不登校に至ってしまったことについて、教育委員会として謝罪をすべきと考えている。そのうえで、報告書の内容について、報告・説明を行い、報告書により提言を受けた内容を重く受け止め、今後に生かしていく旨をお話する予定である。

委員) 学校事故としての認定に時間がかかっているが、理由は。

教育長) 他にも同様に事案が少なかったことから、本件が学校事故にあるかどうかの判断が非常に難しかった。

委員) 結論として、教育委員会としては、詳細調査委員会に調査をゆだねたのであるから、その報告書の結果および提言を重く受け止めるということではないか。

学校教育課長) 議会への説明や記者発表の際には、個人情報保護の観点から、公表する内容を慎重に判断しなければならない。

教育長) 詳細調査委員会の報告内容を公表の際に割愛しすぎると、調査の内容が不明確になってしまうので、保護者の要望も踏まえつつ、市の顧問弁護士に相談した中で、公表内容を精査していくが、教育委員会としては、個人名の公表についてはそれぞれの個人を守る観点から、公表しないこととしたい。

学校教育課長) 関係者に対する報告書の内容の伝達はどうすべきか。

教育長) 結果については、当然個人情報に配慮した中で、伝えるべきは伝え、提言いた

だいた内容について指導を行う。

教育長) 保護者より救済等についての要望がいくつかなされているが、学校事故により不登校になったことに対する謝罪は、私が詳細調査委員会の報告の保護者説明および記者会見の際に行う。その他の要望についてはできないものはできないが、代案を検討できるものについては検討していく旨の話をしたい。

委員) 了解した。

議決事項

議会への報告および記者会見の開催を決定した。

その他、会議において必要と認めた事項